

令和5年度国内展示会出展支援事業（中小企業地域資源活用等促進事業）
「第28回機械要素技術展」出展支援事業 出展者募集要領

1 出展支援内容

「第28回機械要素技術展」において、公社は「埼玉県共同出展ブース」を設置し、共同出展に係る出展料及びブース装飾経費の一部を補助する。

これにより、優れた技術・製品を有する埼玉県内中小企業が、効果的なPRを展開し、販路拡大・受注確保につながるビジネスマッチングの機会を得られるよう支援する。

2 出展支援対象展示会概要

(1) 名称

第28回機械要素技術展

(2) 会期

令和5年6月21日（水）～6月23日（金）の3日間

(3) 会場

東京ビッグサイト（東京都江東区有明3-11-1）

(4) 出展対象（主催者の定めによる）

加工技術・製品等（モータ・モーション技術/油空圧機器・配管部品/加工技術・機械材料/ねじ・ばね/機構部品/表面処理・改質技術 等）

(5) 主催

RX Japan 株式会社

3 募集対象

以下の要件全てを満たす製造業中小企業者 ※

- 埼玉県内に本社または主要な製造拠点を有し、自社製品の製作または自社加工を行っていること
上述の拠点情報が自社HPに掲載されていること
- （公財）埼玉県産業振興公社の受発注企業に登録している、または登録に同意すること
- （公財）埼玉県産業振興公社のマッチングサイト「S-Search」の受注会員に登録している、または登録に同意すること
- 展示内容が主催者の定める出展対象であること
- 高度な技術・製品等の展示・PRを行えること
- 会期中常時、担当者（来場者からの質問、製品説明、商談等に対応可能）を配置すること
- 責任を持って搬入出を行い、出展製品等を管理すること
- 事務局及び機械要素技術展主催者の指示に従い、出展に必要な準備等を行うこと
- ブース仕様や費用負担など、共同出展による制約について了承すること
- 出展後のアンケート調査、商談結果・経過調査に協力すること

※以下のいずれかに該当する企業（みなし大企業）は対象に含まない。

- ・ 発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
- ・ 発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
- ・ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を含めている法人

4 募集定数

10社

5 共同出展ブース内容

- ・共同出展ブース(約 64.8 m²;約 W12,000mm×約 D5,400mm、3 面開放)を出展者で分割して使用する。共同出展ブースには、各社の展示スペース、共有商談スペース及び共有ストックヤードを設ける。
- ・主催者が運営する「出展社検索サイト(Web)」に出展情報を掲載する。

6 出展者の費用負担

- ・出展料及びブース装飾経費(共通分)の一部は、(公財)埼玉県産業振興公社が負担する。出展者は共同出展ブース全体に要する「電気幹線工事費・電気使用料※」を按分にて負担するものとする。※負担額の目安は約 5 万円/社だが、実際の負担額は出展後に実費精算する。
- ・出展料及びブース装飾経費(共通分)以外で出展に伴い必要となる経費、旅費、宿泊費については、出展者の負担とする。

7 出展者の決定

- ・出展者審査要領に基づき、審査会において応募者の中から出展者を決定する。
- ・審査結果は 3 月末までに書面にて通知する。
※審査内容、採否の理由等についてのお問合せには応じないものとする。
※出展決定の通知を受けた後の出展取消・解約は原則として認めないものとする。

8 応募方法

(1) 提出書類と提出方法

以下の提出書類をメール添付にて提出

- 「第 28 回機械要素技術展」埼玉県共同出展ブース 出展申込書 (Excel 指定様式) (押印省略)
- 決算書の写し (貸借対照表・損益計算書 直近 1 期分)
- 会社案内資料 (PDF 等)
- 展示する技術・製品の参考資料 (PDF 等)

(2) 書類提出先 (お問合せ先)

〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目 7 番 5 大宮ソニックシティビル 10 階
公益財団法人埼玉県産業振興公社 創業・取引支援部 取引支援グループ 宛て
電話：048-647-4086 Eメール：assen@saitama-j.or.jp

(3) 応募受付期間

令和 5 年 2 月 15 日 (水) ~ 令和 5 年 2 月 28 日 (火) (17:00 必着)

※応募者が募集定数に達しない場合など、状況に応じて追加募集 (第 2 次募集) を行う。

9 応募に当たっての留意事項等

(1) 提出された応募書類は返却しない。

(2) 提出された応募書類は、採否に係る審査評価及び本事業に係る諸手続き・連絡調整等の目的のみに利用し、その他の目的に利用しない。

(3) 出展申込書に記載の個人情報は、(公財)埼玉県産業振興公社のプライバシーポリシーに従って取り扱う。 ※本事業の円滑な遂行のため、個人情報の全部または一部についての取り扱いを、機密保持契約を締結した業務委託先に預託することがあることをご了承ください。

(4) 応募内容確認等のため、(公財)埼玉県産業振興公社から電話等のヒアリングを依頼する場合がある。

(5) 出展に当たっては、「機械要素技術展」主催者が定める出展規約を順守する。

(6) 本展示会におけるアイデアの模倣及び商談等に関するトラブルについて、展示会主催者及び(公財)埼玉

県産業振興公社は一切の責任を負わない。展示内容に関して、紛争、訴訟、異議申し立て、その他の問題が発生した場合、出展者は自己の責任と費用負担のもとに解決するものとする。

- (7) 天災等の不可抗力により、展示会が開催不能であると「機械要素技術展」主催者が判断した場合、展示会を中止することがある。「機械要素技術展」主催者が中止を決定した場合、出展料及びブース装飾経費(共通分)については、(公財)埼玉県産業振興公社が負担するが、これ以外に出展者に生じた出展関連の経費については、「機械要素技術展」主催者及び(公財)埼玉県産業振興公社は補償の責を負わず、出展者の負担とする。